

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成27年1月22日(2015.1.22)

【公表番号】特表2013-515087(P2013-515087A)

【公表日】平成25年5月2日(2013.5.2)

【年通号数】公開・登録公報2013-021

【出願番号】特願2012-543597(P2012-543597)

【国際特許分類】

C 08 L	23/10	(2006.01)
C 08 J	3/22	(2006.01)
C 08 F	4/654	(2006.01)
C 08 L	53/00	(2006.01)
C 08 L	23/14	(2006.01)
C 08 K	3/34	(2006.01)
C 08 F	10/00	(2006.01)
C 08 L	23/16	(2006.01)
C 08 L	21/00	(2006.01)
C 08 L	23/18	(2006.01)

【F I】

C 08 L	23/10	
C 08 J	3/22	C E S
C 08 F	4/654	
C 08 L	53/00	
C 08 L	23/14	
C 08 K	3/34	
C 08 F	10/00	
C 08 L	23/16	
C 08 L	21/00	
C 08 L	23/18	

【誤訳訂正書】

【提出日】平成26年12月1日(2014.12.1)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

A) 40~75重量%の、プロピレンホモポリマーからなるポリプロピレン成分であって、少なくとも85重量%のプロピレンを含み、下記式：

$$\frac{1}{n} MFR^A = [ WA^1 / (WA^1 + WA^2) ] \times 1/n MFR^1 + [ WA^2 / (WA^1 + WA^2) ] \times 1/n MFR^2$$

(上記式は、ポリプロピレン成分が2ポリマー成分A<sup>1</sup>、A<sup>2</sup>からなる場合の式であって、式中、WA<sup>1</sup>とWA<sup>2</sup>は、それぞれ成分A<sup>1</sup>とA<sup>2</sup>の重量を表し、MFR<sup>A</sup>は、A)のMFRの計算値を、MFR<sup>1</sup>とMFR<sup>2</sup>は、それぞれASTM-D1238、条件L(230、2.16kgの荷重)で測定した成分A<sup>1</sup>とA<sup>2</sup>のMFRである)

で表されるMFR<sub>L</sub>値が90g/10分以上であり、室温でのキシレンへの溶解度が2

0重量%未満であるものと；

B) 3~20重量%のエチレンと一種以上のC<sub>4</sub>-C<sub>10</sub>-オレフィンのコポリマーであって、15~35重量%のC<sub>4</sub>-C<sub>10</sub>-オレフィンを含み、室温でのキシレンへの溶解度が50重量%より大きく、キシレン可溶性の画分の固有粘度が2.5~4d1/gであるものと；

C) 10~35重量%の、B)とは異なる一種以上のエラストマー系またはプラスチマー系のポリマーであって、ショアA硬度が90点以下であるものと；

D) 5~25重量%の鉱物系充填材であって、タルク、CaCO<sub>3</sub>、シリカ、マイカ、珪灰石(CaSiO<sub>3</sub>)、粘土、珪藻土、酸化チタン、ゼオライトからなる群より選択される鉱物系充填材と；

E) 0.5~5重量%の、C)とは異なるエチレンとプロピレンを含むコポリマーであって、エチレン含量が20~70重量%で、室温でのキシレンへの溶解度が50重量%より大きく、キシレン可溶性の画分の固有粘度が4~9d1/gであるものを含むポリオレフィン組成物であって、

A)、B)、C)、D)及びE)の量が、A) + B) + C) + D) + E)の総重量に対する値である組成物。

#### 【請求項2】

さらに、A) + B) + C) + D) + E)の100重量部に対して0.01~0.5重量部の核剤F)を含む請求項1に記載のポリオレフィン組成物。

#### 【請求項3】

MFR L値が10g/10分以上である請求項1に記載のポリオレフィン組成物。

#### 【請求項4】

成分B)の室温でキシレンに不溶な画分(XI)の量が次式を満たす

$$(XI) < 1.14 \times B_2 - 34$$

(式中、B<sub>2</sub>は、成分B)の重量に対する重量%として表した成分B)のエチレン量である)

請求項1に記載のポリオレフィン組成物。

#### 【請求項5】

請求項1~4のいずれか1項に記載のポリオレフィン組成物の製造方法であって

A<sup>I</sup>) 60~85重量%の、プロピレンホモポリマーからなるポリプロピレン成分であって、少なくとも85重量%のプロピレンを含み、ASTM-D1238、条件L(230、2.16kgの荷重)で測定したMFR L値が20g/10分以上であり、室温でのキシレンへの溶解度が20重量%未満であるものと；

B<sup>I</sup>) 3~20重量%のエチレンと一種以上のC<sub>4</sub>-C<sub>10</sub>-オレフィンのコポリマーであって、15~35重量%のC<sub>4</sub>-C<sub>10</sub>-オレフィンを含み、室温でのキシレンへの溶解度が50重量%より大きく、キシレン可溶性の画分の固有粘度が2.5~4d1/gであるもの；

を含み、

前記A<sup>I</sup>)成分が前記A)成分の一部となり、前記B<sup>I</sup>)成分が前記B)成分となるマスター バッチ組成物を、前記A)成分の残部、前記C)成分及び前記E)成分を含む他のポリオレフィン成分とメルトブレンドすることからなるポリオレフィン組成物の製造方法。

#### 【請求項6】

上記マスター バッチ組成物のMFR L値が2g/10分以上である請求項5に記載の方法。

#### 【請求項7】

上記マスター バッチ組成物の100~130の間の温度で検出されるDSC溶融ピークのHmが1J/g以上である請求項5に記載の方法。

#### 【請求項8】

上記マスター バッチ組成物が、MgCl<sub>2</sub>に担持されたチーグラー・ナッタ触媒の存在

下での重合で得られる請求項 5 に記載の方法。

【請求項 9】

請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載のポリオレフィン組成物を含む製品。

【請求項 10】

ドアトリムの形状の請求項 9 に記載の製品。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 0 4

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 0 4】

特定のプロピレンポリマーとエチレン / - オレフィンコポリマーを選択し、その組成物の他の特徴やいろいろな成分の比率を組み合わせることで、望ましいバランスの機械的性質（特に曲げ弾性率とアイゾット衝撃強度）や溶融状態での好ましい流動性、低い熱収縮を達成できることが明らかとなった。

【誤訳訂正 3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 1 2

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 1 2】

このような場合には、A ) の M F R L 値は、それぞれ単一のポリマーの量と M F R L 値を基礎として、既知のポリオレフィン組成物の M F R とそれぞれの成分の M F R との間の相関関係から容易に決定可能であり、例えば、二ポリマー成分 A 1 と A 2 の場合、この相関は、次のように表される。

$$1 n \quad M F R^A = [ W A^1 / ( W A^1 + W A^2 ) ] \times 1 n \quad M F R^1 + [ W A^2 / ( W A^1 + W A^2 ) ] \times 1 n \quad M F R^2$$

【誤訳訂正 4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 3 7

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 3 7】

これは、ダウ・ケミカル社から E N R 7 4 6 7 ( R ) という商品名で販売されている。

【誤訳訂正 5】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 6 4

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 6 4】

ポリマー組成物の特性を評価するのに以下の分析方法を用いる。

メルトフローレート：特記しない場合、A S T M - D 1 2 3 8 、条件 L ( 即ち 2 3 0 、 2 . 1 6 k g の荷重 ) により測定

[ ] 固有粘度：テトラヒドロナフタレン中で 1 3 5 で測定

エチレンとブテンの含量：I . R . スペクトロスコピー

曲げ弾性率：I S O 1 7 8

破断点引張強度：I S O 5 2 7

破断伸度：I S O 5 2 7

ノッチ付きアイゾット衝撃試験：I S O 1 8 0 / 1 A

ショア A と D 硬度：A S T M - D 2 2 4 0

光沢度

【誤訳訂正6】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0093

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0093】

上記のポリオレフィン成分に加えて、それぞれ成分D)とF)に対応するタルクと核剤が加えられる。

【誤訳訂正7】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0096

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0096】

ナトリウム-2,2'-メチレン-ビス(4,6-ジ-t-ブチルフェニル)-ホスフエート(商品名NA11、旭電化工業製)を、核剤F)として用いる。すべての実施例の組成物中のF)の量は、A)+B)+C)+D)+E)の100重量部に対して0.1重量部である。

【誤訳訂正8】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0099

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0099】

表 IV

実施例	1	2	比較例 1
MFR-L (g/10 分)	25	28	36
曲げ弾性率 (MPa)	1347	1326	1363
破断点引張強度 (MPa)	18	17	19
破断伸度 (%a)	501	499	504
23°C でのアイソット衝撃強度 (KJ/m <sup>2</sup> )	57	57	46
-15°C でのアイソット衝撃強度 (KJ/m <sup>2</sup> )	10	11	5
-30°C でのアイソット衝撃強度 (KJ/m <sup>2</sup> )	5	5	3.7
縦方向の収縮 (%)	0.88	0.9	0.63
横方向の収縮 (%)	1.28	1.31	1.05
光沢度 (%)	69	68	77